

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月14日
【事業年度】	第49期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	エステール株式会社
【英訳名】	ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 朝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区住吉町8番12号
【電話番号】	03-5360-2460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小安 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区住吉町8番12号
【電話番号】	03-5360-2460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小安 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出した第49期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)～(7) <略>

(訂正前)

(8) 株主総会の特別決議要件

<略>

(訂正後)

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

<略>